

市区町村名：(○○市)

ご担当部署：(○○部○○課○○○○○係)

ご担当者名：(○○ ○○)

連絡先メールアドレス：(○○○○@○○○○.lg.jp)

連絡先電話番号：(○○○ (○○○) ○○○○)

記載例

(指定都市版)

1. 自治会・町内会や地域コミュニティの状況についてお聞きします。

(1) 自治会や町内会などの地縁団体（単位組織）の組織状況はどのようになっていますか。

① 単位組織の名称と数 名称：(自治会・町内会) 組織数 (950)

② 単位組織の下部組織の名称と数 名称：(班) 組織数 (約 5,000)

(2) 過去 5 年程度の間（概ね 2020 年度以後）に、自治会や町内会などの地縁団体（単位組織）の総数は変化していますか。

☐ 増加している ☐ 変化していない ☒ 減少している

(3) 自治会や町内会の校区単位などでの連合組織（市全体での連合組織は除く）は組織されていますか。組織されている場合には、その数や組織の地域単位などについてもお答えください。

☐ なし ☒ あり 組織数：(52 (校区)・5 (区)) 組織の地域単位：(イとカ)

ア 統廃合前の小学校区	イ 現在の小学校区	ウ 中学校区	エ まちづくり組織の区域
オ 合併前の旧市町村	カ 指定都市の区	キ その他（下欄に具体的に）	

【上記の欄や選択肢で回答が難しい場合は、下の欄に具体的な内容をご記入ください】

小学校区単位での連合組織（52 の校区自治会連合会）と区単位での連合組織（5 つの区自治会連合会）

(4) 従来の自治会・町内会の単位組織よりも広い地域をカバーする、さまざまな地域団体が包括的に参加する、コミュニティ組織やまちづくり協議会、地域振興会、地域運営組織などの団体は組織されていますか。組織されている場合、制度上の名称や組織数、組織の地域単位などについてもお答えください。

☒ 市全域で組織 ☐ 市の一部地域のみで組織 ☐ 全く組織されていない

制度上の名称：(まちづくり協議会) 組織数：(52 (校区)・5 (区))

組織の地域単位：(オとク（小学校区単位の協議会と区単位での協議会の連合組織がある）)

ア 自治会や町内会	イ 複数の自治会や町内会をまとめた区域	ウ 大字
エ 統廃合前の小学校区	オ 現在の小学校区	カ 中学校区
ク 指定都市の区	ケ その他（回答欄に具体的に）	キ 合併前の旧市町村

(5) 自主防災組織は組織されていますか。組織されている場合、その数や組織の地域単位などについてもお答えください。

☐ 市全域で組織 ☒ 市の一部地域のみで組織 ☐ 全く組織されていない

組織数：(16) 組織の地域単位：(コ（キが基本であるが、一部でエの地域がある）)

ア 自治会や町内会	イ 複数の自治会や町内会をまとめた区域	ウ 大字
エ 統廃合前の小学校区	オ 現在の小学校区	カ 中学校区
ク 合併前の旧市町村	ケ 指定都市の区	コ その他（回答欄に具体的に）

(6) 分野別の地域団体は、どのような地域の単位で組織されていますか（市全体の組織を除く）。単位組織、支部、連合組織など、あるものをすべてお答えください。

	概ね自治会や 町内会の単位	まちづくり 組織の単位	合併前の 旧市町村単位	指定都市の 区単位	その他（下欄 に具体的に）
① 子ども会	■	■	□	■	□
② 青少年育成組織	□	■	□	■	□
③ 老人会・老人クラブ	■	■	□	■	□
④ 社会福祉協議会	□	■	□	■	□
⑤ 交通安全協会	□	■	□	■	■
⑥ 防犯協会	□	■	□	■	■
⑦ 体育協会	□	■	□	■	□
⑧ 文化協会	□	□	□	■	□

【他に関連する組織がある場合や、上記の欄や選択肢で回答が難しい場合は、下の欄に具体的な内容をご記入ください】

子ども会と老人クラブは、概ね自治会や町内会で単位組織があり（解散した地区もある）、文化協会以外は概ねまちづくり協議会ごとの組織や支部等と区ごとの連合組織がある。交通安全協会と防犯協会は区単位の連合組織をさらに警察署の管轄でまとめる組織がある。

2. 各種委員や非常勤公務員に係る組織の状況についてお聞きします。

(7) 地縁団体としての自治会・町内会などとは別に、行政の連絡事務や地域要望の収集などを目的とする「行政区」などの区域（もしくは組織）を設定していますか。

□ 市全域で設定 □ 市の一部地域のみで設定 ■ 全く設定されていない

(8) 地域への行政連絡事務などを担当する、行政区長、自治委員、地区駐在員等の役職を設置していますか。設置している場合、名称や人数（定数）、担当区域の単位などについてもお答えください。

□ 設置していない ■ 設置している ※実際は自治会長への囑託

名称：（ 地区連絡員 ） 人数（定数）：（ 913 ） 担当区域の単位：（ ア（一部で複数の自治会をまとめている）

ア 自治会や町内会	イ 複数の自治会や町内会をまとめた区域
ウ 大字	エ その他（回答欄に具体的に）

(9) 民生委員・主任児童委員の総数（定数）と各委員の担当区域の単位はどのようになっていますか。

委員総数（定数）

担当区域の単位

① 民生委員 (985) (ア, 人口の多い自治会は2人で担当)

② 主任児童委員 (104) (キ)

ア 自治会や町内会	イ 複数の自治会や町内会をまとめた区域	ウ 大字
エ 統廃合前の小学校区	オ 現在の小学校区	カ 中学校区
ク 合併前の旧市町村	ケ 指定都市の区	コ 市の全域
		キ まちづくり組織の区域
		サ その他（回答欄に具体的に）

(10) (市全体のものとは別に) 校区や旧市町村単位での民生委員・主任児童委員の連絡組織を設置していますか。設置している場合、その数や組織の地域単位などについてもお答えください。

■ 市全域で組織 □ 市の一部地域のみで組織 □ 全く組織されていない

連合組織数：（ 52（校区）・5（区） ） 組織の地域単位：（ エとカ ）

ア 統廃合前の小学校区	イ 現在の小学校区	ウ 中学校区	エ まちづくり組織の区域
オ 合併前の旧市町村	カ 指定都市の区	キ その他（回答欄に具体的に）	

(11) 農業委員・農地最適化推進委員の総数（定数）と各委員の担当区域の単位はどのようになっていますか。

委員総数（定数）

担当区域の単位

- ① 農業委員 (16) (サ：区をベースに市内を南北の2つに分けて分担)
- ② 農地最適化推進委員 (30) (コ：農家数に応じて担当区域を適宜分けている。明確な単位はない)

ア 自治会や町内会	イ 複数の自治会や町内会をまとめた区域	ウ 大字
エ 複数の大字をまとめた区域	オ 農区・農事区	カ 小学校区
ク 合併前の旧市町村	ケ 指定都市の区	コ 担当区域の設定なし
サ その他（回答欄に具体的に）		

(12) 消防団（非常備）の分団の数や、分団の所管区域の単位はどのようになっていますか。

分団数：(18) 所管区域の単位：(コ：キの組合せ、区内を同じくらいの面積になるように分けている)

ア 自治会や町内会	イ 複数の自治会や町内会をまとめた区域	ウ 大字
エ 統廃合前の小学校区	オ 現在の小学校区	カ 中学校区
ク 合併前の旧市町村	ケ 指定都市の区	コ その他（回答欄に具体的に）

(13) 消防団（非常備）に分団以外の組織（市全体の団組織を除く）を設置していますか。設置している場合、組織の名称や数、所管区域などについてもお答えください。

- | | 設置の有無 | 組織の名称 | 組織数 | 所管区域 |
|---------------|--|----------|-------|-------|
| ① 分団の上位組織 | ☐ なし ☒ あり | (区消防団) | (5) | (ケ) |
| ② 分団と班・組の中間組織 | ☒ なし ☐ あり | () | () | () |
| ③ 班・組などの組織 | ☒ なし ☐ あり | () | () | () |

ア 自治会や町内会	イ 複数の自治会や町内会をまとめた区域	ウ 大字
エ 統廃合前の小学校区	オ 現在の小学校区	カ 中学校区
ク 合併前の旧市町村	ケ 指定都市の区	コ その他（回答欄に具体的に）

3. 行政組織や公共施設の状況、事業に関する区域設定についてお聞きします。

(14) 1999 年以後に市町村合併を行っていますか。行っている場合、合併時と現在の庁舎の方式はどのようなものですか。

☐ 行っていない ☒ 行っている

① 合併時の庁舎の方式：(エ)

② 現在の庁舎の方式：(エ)

(15) について、出張所はいずれも面積の広い区において区役所からの遠隔地の利便性を確保するために設置している。回答はキになるが、戦前に編入した町の区域、昭和の合併で編入した村の区域、平成の合併で編入した〇〇町の区域など合併の時期はさまざまである。証明サービスコーナーは主要駅の駅ビル等に設置しているもので、所管区域は市全域としている。

ア 本庁舎のみ（支所等なし）	イ 分庁舎方式	ウ 総合支所方式	エ 本庁支所方式
オ その他（回答欄に具体的に）			

(15) 区役所以外に、支所や出張所、連絡所やその他の窓口等を設置していますか。設置している場合は、その名称や数、所管区域の設定等についてもお答えください。

- | | 設置の有無 | 制度上の名称 | 設置数 | 所管区域 |
|-----------|--|----------------|-------|---------|
| ① 支所 | ☒ なし ☐ あり | () | () | () |
| ② 出張所 | ☐ なし ☒ あり | (出張所) | (7) | (主にキ) |
| ③ 連絡所・窓口等 | ☐ なし ☒ あり | (証明サービスコーナー) | (2) | (ケ) |

ア 大字	イ 複数の大字をまとめた区域	ウ 統廃合前の小学校区	エ 現在の小学校区
オ 中学校区	カ まちづくり組織の区域	キ 合併前の旧市町村	ク 所管区域の設定なし
ケ その他（下欄に具体的に）			

【上記の欄や選択肢で回答が難しい場合は、下の欄に具体的な内容をご記入ください】

上記の通り

(16) 過去 5 年程度の間（概ね 2020 年度以後）に、(15) の支所や出張所、連絡所やその他窓口等の機能や所管区域の見直し等を行いましたか。行っている場合には、その内容についてもお答えください。

☐ 行っていない ☒ 行っている（具体的な内容を下欄にご記入ください）

令和〇年度より、出張所で取り扱う区役所への福祉分野の取次事務の内容を拡充した。

(17) 現行の総合計画のなかで、市を複数の区域（指定都市の区の場合を含む）に区分して、地域ごとの内容を定める「地域別計画」を策定していますか。策定している場合には、その地域区分や計画の内容についてもお答えください。

☐ 策定していない ☒ 策定している（具体的な内容を下欄にご記入ください）

総合計画のなかに 5 つの区別の章を設け、区の現状を示す各種データ、区域の目指すべき方向性、大まかな事業内容などを掲載している。

(18) 公共施設等総合管理計画などのファシリティマネジメントに関する計画において、公共施設の設置についての地域ごとの配置基準を定めていますか。定めている場合には、その内容についてもお答えください。

☐ 配置基準はない ☒ 配置基準はある（具体的な内容を下欄にご記入ください）

厳密な配置基準ではないが、公共施設を全市で 1 つの施設、区ごとの施設、まちづくり協議会ごとの施設に区分している。

(19) 市が設置する公民館や生涯学習センターの設置状況はどのようになっていますか。その名称や数、所管区域の設定等についてもお答えください。

名称：（生涯学習センター） 設置数：（ 7 ）

所管区域の単位：（ ク：区単位の 5 つのセンターのほかに 2 つ分館がある ）

ア 統廃合前の小学校区	イ 現在の小学校区	ウ 中学校区	エ まちづくり組織の区域
オ 合併前の旧市町村	カ 所管区域の設定なし	キ 指定都市の区	ク その他（回答欄に具体的に）

(20) 過去 5 年程度の間（概ね 2020 年度以後）に、市立の小中学校の統廃合や新設、通学区域の見直し等を行いましたか。行っている場合には、その内容についてもお答えください。

☐ 行っていない ☒ 行っている、もしくは検討中である（具体的な内容を下欄にご記入ください）

令和〇年度から〇〇区の 3 小学校を、〇〇区の 2 小学校をそれぞれ 1 校に統合した。中学校の再編については、全市的に検討作業を行っており、現在審議会で方向性をご議論いただいている。

(21) 選挙に関する投票区の区数や区域の単位はどのようになっていますか。

投票区数：（ 72 ） 投票区の区域の単位：（ カ：概ねオだが広い地域ではイ ）

ア 自治会や町内会	イ 複数の自治会や町内会をまとめた区域	ウ 大字
エ 統廃合前の小学校区	オ 現在の小学校区	カ その他（回答欄に具体的に）

(22) 地域包括ケアシステムの日常生活圏域の設定状況はどのようになっていますか。設定されている場合、その数や区域の状況についてもお答えください。

☒ 市全域で設定済み ☐ 市の一部地域のみで設定済み ☐ 全く設定されていない

圏域数：（ 49 ） 圏域の区域単位：（ キ：概ねエだが一部でエを組み合わせた圏域がある ）

ア 統廃合前の小学校区	イ 現在の小学校区	ウ 中学校区	エ まちづくり組織の区域
オ 合併前の旧市町村	カ 市町村全域で 1 つ	キ その他（回答欄に具体的に）	

質問は以上です。

お忙しいなかご協力いただきありがとうございました。